

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ホットランド
【英訳名】	HOTLAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8885
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 武藤 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8885
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 武藤 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	8,315,589	8,019,635	32,434,324
経常利益 (千円)	551,786	561,310	1,600,086
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	337,100	265,449	678,787
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	405,899	446,846	864,359
純資産 (千円)	4,084,027	8,095,657	7,753,904
総資産 (千円)	16,767,216	18,422,636	17,730,121
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.25	12.34	35.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.08	12.26	34.85
自己資本比率 (%)	22.7	42.2	42.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、今後の状況を注視してまいります、

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、年初は緩やかな回復基調にありましたが、後半は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により急速に経済活動が停滞するなど、先行きが見えない厳しい事業環境となりました。

このような状況下、当社グループでは、主力ブランドの「築地銀だこ」事業の安定的な成長をベースとして、子会社である株式会社ギンダコスピリッツによる酒場業態の成長加速、製販事業の拡大、海外事業の推進等により、成長ドライバーの多層化に向けて取り組んでまいりました。

主力ブランドの「築地銀だこ」においては、毎年恒例の『ぜったいお得な!! 福袋』の販売をはじめ、3月の創業日に合わせた『創業祭』キャンペーンなどの販売促進や、期間限定の新商品投入などに取り組みました。一部の店舗では、デリバリーやテイクアウトの需要増により売上が好調な店舗もありましたが、外出自粛等の影響を大きく受け、当第1四半期における既存店売上高前年比は95.7%となりました。出店については、特に酒場業態において積極的に取り組みました。1月21日に東銀座にオープンした「ギンダコハイボール横丁 東銀座店」は視認性も良い立地で好調なスタートを切りました。2月21日には「おでん屋 たけし」の関西2号店目となる梅田店をオープンしました。

製販事業においては、コンビニエンスストアでの冷凍たこ焼の販売が好調なことから、ベトナムやタイの協力工場での稼働を新たにスタートさせるなど、製造キャパシティの拡大に取り組みました。前期に開始した冷凍クワッサンたい焼の販売についても、積極的に販路の拡大に取り組みました。

海外事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、休業となる店舗が相次ぎました。特に、香港においては、更に過激度を増すデモ活動の継続及び新型コロナウイルス感染拡大の影響から、経済活動に著しい萎縮傾向がみられます。弊社グループ店舗においても一貫してその負の影響下にあり、厳しい状況でありました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は8,019百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は497百万円（前年同期比14.3%減）、経常利益は561百万円（前年同期比1.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は265百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して692百万円増加し、18,422百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が1,904百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が1,015百万円、たな卸資産が370百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して350百万円増加し、10,326百万円となりました。その主な要因は、短期借入金が1,200百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が130百万円、未払金が225百万円、未払法人税等が286百万円、長期借入金が241百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して341百万円増加し、8,095百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が265百万円、繰延ヘッジ損益が150百万円増加した一方、剰余金の配当により利益剰余金が107百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,324,000
計	65,324,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,518,400	21,518,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,518,400	21,518,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	9,800	21,518,400	1,225	3,295,924	1,225	3,188,424

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,506,100	215,061	株主としての権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	21,508,600	-	-
総株主の議決権	-	215,061	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,284,819	4,189,134
受取手形及び売掛金	2,427,843	1,412,367
たな卸資産	2,108,202	1,737,733
その他	672,738	685,957
貸倒引当金	48,932	44,132
流動資産合計	7,444,671	7,981,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,077,667	5,062,077
その他(純額)	1,067,967	1,102,656
有形固定資産合計	6,145,634	6,164,733
無形固定資産		
のれん	283,289	275,195
その他	192,575	173,009
無形固定資産合計	475,864	448,204
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,389,483	2,457,254
その他	1,304,246	1,378,284
貸倒引当金	29,779	6,902
投資その他の資産合計	3,663,950	3,828,636
固定資産合計	10,285,450	10,441,575
資産合計	17,730,121	18,422,636
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,066,848	936,409
短期借入金	100,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	954,144	954,144
未払金	1,340,221	1,114,658
未払法人税等	388,334	101,376
賞与引当金	76,305	163,609
資産除去債務	42,653	12,095
その他	1,047,570	1,042,342
流動負債合計	5,016,078	5,624,635
固定負債		
長期借入金	3,678,294	3,436,728
資産除去債務	624,960	638,778
退職給付に係る負債	64,823	63,556
その他	592,060	563,279
固定負債合計	4,960,138	4,702,342
負債合計	9,976,217	10,326,978

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,294,699	3,295,924
資本剰余金	3,183,575	3,184,800
利益剰余金	786,999	944,905
株主資本合計	7,265,274	7,425,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	417	265
繰延ヘッジ損益	193,658	344,379
為替換算調整勘定	5,493	795
退職給付に係る調整累計額	5,233	4,878
その他の包括利益累計額合計	183,348	340,561
非支配株主持分	305,280	329,464
純資産合計	7,753,904	8,095,657
負債純資産合計	17,730,121	18,422,636

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,315,589	8,019,635
売上原価	3,236,825	3,071,932
売上総利益	5,078,764	4,947,702
販売費及び一般管理費	4,498,886	4,450,479
営業利益	579,877	497,222
営業外収益		
受取利息及び配当金	393	334
為替差益	-	67,177
その他	3,229	11,139
営業外収益合計	3,622	78,651
営業外費用		
支払利息	8,500	7,117
為替差損	5,182	-
支払手数料	2,139	2,351
持分法による投資損失	12,561	-
貸倒引当金繰入額	-	2,500
その他	3,330	2,594
営業外費用合計	31,713	14,563
経常利益	551,786	561,310
特別利益		
固定資産売却益	0	-
子会社株式売却益	41,637	-
受取補償金	-	4,390
特別利益合計	41,637	4,390
特別損失		
固定資産除却損	16,663	42,250
店舗整理損失	29,202	63,802
減損損失	-	3,345
特別損失合計	45,866	109,399
税金等調整前四半期純利益	547,557	456,301
法人税、住民税及び事業税	126,943	72,568
法人税等調整額	65,565	97,173
法人税等合計	192,509	169,742
四半期純利益	355,047	286,558
非支配株主に帰属する四半期純利益	17,947	21,109
親会社株主に帰属する四半期純利益	337,100	265,449

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	355,047	286,558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	978	151
為替換算調整勘定	5,036	9,363
退職給付に係る調整額	272	354
繰延ヘッジ損益	54,637	150,720
その他の包括利益合計	50,851	160,287
四半期包括利益	405,899	446,846
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	389,112	422,662
非支配株主に係る四半期包括利益	16,786	24,184

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項等

前連結会計年度(2019年12月31日)

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次の通りであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	-千円
未実行残高	3,000,000千円

タームローン契約

借入実行残高	2,942,400千円
--------	-------------

コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	892,900千円
未実行残高	107,100千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- (2) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

- (3) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

タームローン契約

借入実行残高	375,008千円
--------	-----------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近

の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当第1四半期連結会計期間(2020年3月31日)

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次の通りであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	-千円
未実行残高	3,000,000千円

タームローン契約

借入実行残高	2,775,600千円
--------	-------------

コミットメント型タームローン契約

コミットメント型タームローンの総額	1,000,000千円
借入実行残高	857,200千円
未実行残高	142,800千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- (2) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	100,000千円
未実行残高	400,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

- (3) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

タームローン契約

借入実行残高	357,152千円
--------	-----------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	234,196千円	239,454千円
のれんの償却額	8,093	8,093

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月14日 取締役会	普通株式	107	5.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円25銭	12円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	337,100	265,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	337,100	265,449
普通株式の期中平均株式数(株)	18,466,818	21,508,708
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円08銭	12円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	174,831	135,135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

政府より2020年4月7日及び4月16日に発令された緊急事態宣言及び各自治体からの外出自粛要請、並びにこれらを踏まえた当社及び当社グループにおける一部店舗の臨時休業や営業時間短縮など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に関して不透明な状況が続いております。

当該影響により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、提出日現在において合理的に見積もることは困難であります。

(多額な資金の借入)

当社は、2020年4月30日開催の取締役会にて資金の借入を行うことを決議し、2020年5月11日に借入を実行しました。

1. 資金の用途：運転資金
2. 借入先の名称：株式会社三井住友銀行
3. 借入金額：3,000,000千円
4. 借入金利：市場金利等を勘案して決定しております。
5. 借入実行日：2020年5月11日
6. 返済期限：2021年4月30日
7. 担保等の有無：無担保・無保証

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

株式会社 ホットランド
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 南 成人 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 金井 匡志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月30日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、2020年5月11日に借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。